

令和5年度名古屋市敬老金贈呈方法について

本市におきましては、長年にわたり社会の発展に寄与してきた数え88歳または数え100歳の高齢者に対し、感謝の意を表し敬老金を贈呈しております。

令和5年度の贈呈方法につきましては、別紙のとおり口座振込での贈呈とさせていただきます。

つきましては、貴施設へご入所の市民の方の口座振込依頼書の返送等へのご協力について、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、記載方法などについてご不明な点がございましたら、名古屋市敬老金コールセンターにてご質問等に対応しておりますので、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

(参考 名古屋市敬老金コールセンターについて)

電話番号：052-766-6566 (9月20日～10月31日※)

受付時間：平日午前9時から午後5時30分まで

※11月1日以降の問合せは各区役所福祉課で対応

【参考】QA

Q 本人が記入できない場合の代筆は可能か。

A 可能です。本人の口座に振り込むのであれば、代筆者の範囲に制限はありません。

Q 特別養護老人ホームなどの施設での代理での振込依頼は可能か。

A 施設名義の口座に振り込みことはできません。

ご家族が本人口座を管理されている場合は、お手数ですがご家族等に連絡の上、依頼書を提出していただくようご依頼ください。

※10月16日提出期限となっておりますが、提出期限を過ぎても振込可能です。

高齢福祉課
担当：吉川・宮脇
電話 052-972-2544

令和 5 年度名古屋市敬老金贈呈方法について

1 対象者等

年齢区分	贈呈者	敬老金	対象者の生年月日	対象者
数え 88 歳	名古屋市	3,000 円	昭和 11 年 1 月 1 日から 昭和 11 年 12 月 31 日ま でに生まれた方	令和 5 年 9 月 15 日現 在、本市に住民登録が なされている方
数え 100 歳	名古屋市	30,000 円	大正 13 年 1 月 1 日から 大正 13 年 12 月 31 日ま でに生まれた方	

2 贈呈方法について

令和 5 年度の贈呈方法は、口座振込による贈呈とさせていただきます。

- ・ 9 月 15・19 日に対象となる方へ名古屋市から敬老金についてのおしらせ文・口座振込依頼書を送付します。
- ・ 対象となる方は、届いた振込依頼書を市へ返送していただきます（10 月 16 日提出期限）※提出期限を過ぎても受付できる場合がありますが、なるべくお早めにご提出いただくようご案内しています。
- ・ 届いた振込依頼書を市で審査し、不備がなければ約 3 週間前後で振込予定です。